

日本学生支援機構奨学生の二次募集を開始します (本科4,5年生,専攻科生)

高等教育の修学支援新制度(授業料減免)への

申請希望者は、必ず給付奨学金に申し込んでください!

※すでに給付奨学生に採用されている者を除く

1. 募集する奨学金の種類

- (1) 給付奨学金・・・返還不要の給付奨学金+授業料の減免
- (2) 貸与奨学金(第一種,無利子)・・・無利子の貸与奨学金(返還が必要)
- (3) 貸与奨学金(第二種,有利子)・・・有利子の貸与奨学金(返還が必要)

2. 給付月額・貸与月額

給付月額・貸与月額は、奨学金の種類、入学年度、在籍学年、通学形態等に応じて設定されています。貸与奨学金は、設定された月額の中から自分で貸与額を選択します。

詳細は、日本学生支援機構ホームページまたは各奨学金の奨学金案内をご参照ください。

3. 奨学生の推薦,選考について

奨学金の種類ごとに設定された基準により、学内選考を行い、日本学生支援機構へ推薦します。推薦後、日本学生支援機構において家計基準により経済状況を審査、採用/不採用を決定します。

4. 申請書類の配付

【申請書類配付期間】 令和4年9月7日(水)～令和4年10月5日(水)15時

【申請書類配付場所】 秋田高専学生課学生支援係(平日8:30～17:00)

※申請完了までにはたくさんの手続きがあります。申請希望者は速やかに受け取ってください。

5. 申請手続き及び申請期限 《作業ごとに締切があります!》

①申込書類を学生課学生支援係へ提出 : 令和4年10月17日(月)17時

②インターネット(スカラネット)入力 : 令和4年10月21日(金)

③マイナンバー提出書類を日本学生支援機構へ郵送 : スカラネット入力後1週間以内

※ただし10月24日以降は10月31日まで必着

④申込書類を学生課学生支援係へ再提出 : 令和4年10月24日(月)17時

※新型コロナウイルス感染症の影響で上記期限まで各手続きが間に合わない場合は、学生支援係に相談してください。相談は電話でもかまいませんので間に合わないと思った時点で速やかに連絡してください。

6. 家計急変が起こった場合の奨学金申請について

上記募集期間によらず、生計維持者の予期せぬ失職等、家計急変が起こり、修学資金の援助を希望する場合は、学生支援係に相談してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等も家計急変と見なされる場合があります。

7. 問合せ先

制度について : 日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話 : 0570-666-301 (ナビダイヤル・料金は本人負担)

月曜～金曜 : 9:00～20:00 (土日祝日を除く)

※学内締切,申請手続き等については学生課学生支援係までお尋ねください。

(担当 : 学生課学生支援係 018-847-6020)